

保安規程変更届出書

関原発 第190号
2023年 7月 3日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

西村 康稔 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社

執行役社長 森 望

次のとおり保安規程を変更したので、電気事業法第42条第2項の規定により届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
変更年月日	2023年 6月30日

変更内容

保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕について、別添の保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕新旧比較表の改正後欄のとおり変更する。

別添

保安規程〔電氣事業用電氣工作物（原子力発電工作物）〕新旧比較表

電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）保安規程 新旧比較表

現 行	改 正 後	説 明
<p>別表第2.（第4条）保安活動を部門横断的に推進するための体制</p> <p>社長</p> <p>執行役員 保安管理部会</p> <p>経営監査室</p> <p>原子力事業本部 火力事業本部 再生可能エネルギー事業本部 IT戦略室 土木建築室 ソリューション本部</p> <p>以上</p>	<p>別表第2.（第4条）保安活動を部門横断的に推進するための体制</p> <p>社長</p> <p>執行役員 保安管理部会</p> <p>経営監査室</p> <p>原子力事業本部 火力事業本部 再生可能エネルギー事業本部 IT戦略室 土木建築室 ソリューション本部</p> <p>以上</p>	<p>・組織改正に伴う変更</p>

添付書類

添付書類 1 変更理由

変更理由

- (1) コンプライアンス推進室に係る組織改正に伴う変更